

神奈川県立湘南高等学校 P T A会計規約（細則）

第一章 会費

第一条 本会の会費は次の通りとする。

P T A会費は、世帯毎に年額 2,000 円とする。

※同一世帯で複数の生徒が同時に在籍する場合の会費は、下の年次の生徒から徴収する。

第二章 運営費

第二条 運営費は次の通りとする。

一、事業運営費

通信費（総会・懇談会、入学式、体育祭等の案内発送に係る郵送用封筒、郵送料 等）

会議費（総会、役員会 等）

研修補助費（高 P 連主催研修会 等）

旅 費（役員会に係る委員の交通費 ※各回 一人 1,000 円）

二、慶弔費（慶弔規定）

会員（保護者・教職員）および生徒が死亡したときは、香典を贈る。

会員の死亡 5,000 円 生徒の死亡 10,000 円

職員の転退職に当たっては餞別を贈る。

1,000 円 × 在職年数（最低 3,000 円）

その他、必要と認められる場合には、役員会で協議して決める。

第三章 振興費

第三条 振興費は次の通りとする。

一、学校行事補助費

補助費（各種学校行事に係る補助）

二、生徒会活動補助費

図書費（定時制分）

生徒会補助費（生徒会活動に係る補助）

部活動援助費（県大会より上位大会への参加補助 ※生徒一泊当たり 5,000 円）

三、諸会費・分担金

会 費（神奈川県立高等学校 P T A 連合会）

分担金（神奈川県立高等学校 P T A 連合会広報事業費分担金、湘南・鎌倉地区分担金）

四、設備費

校内美化活動用具の購入 等

五、教科教材費

教科指導に係る教材の購入 等

六、生徒指導補助費

生徒指導・保健指導用写真代 等

第四章 予備費

第四条 予備費は次の通りとする。

一、予備費

年度末の減収見込み分 等